



広報

# しょうわ

No. 363

平成 20 年  
2008

1月号

JANUARY

青空と緑と産業のまち

Public Relations SHOWA Town



## おめでとうございます

新年あけまして、おめでとうございます。

平成 20 年の輝かしい新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

町民のみなさま方にとって、笑顔の絶えない一年になりますように…

## CONTENTS (おもな内容)

- 年頭のごあいさつ
- 税務課からのお知らせ
- 大きく前進する常永土地区画整理事業
- 成人おめでとう
- 昭和フェスティバル 2008

昭和町公式ホームページに今すぐアクセス！⇒  
QRコード（二次元バーコード）の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のQRコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。  
なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。





# 年頭のごあいさつ

## 昭和町長 角野 幹男

明けましておめでとうございます。平成20年の輝かしい新春を迎え、  
謹んで町民のみなさま方のご健勝を心からお慶び申し上げます。

新年明けましておめでとう  
ございます。町民のみなさま  
には、平成20年の輝かしい新  
春を健やかに迎えのこと  
と、お喜び申し上げます。

昨年2月に多くの町民の  
みなさまからのご支援を賜  
り、歴史と伝統のある昭和町  
の舵取り役を仰せつかりま  
した。新町長としての船出の  
年でありましたが、重要課題  
が山積し、想像を超える重圧  
と緊張の連続の中、町の立て  
直しのため町民のみなさま  
及び町議会のご理解ご協力  
をいただきながら、諸問題の  
解決や改革をしてまいりま  
した。

最重要課題でありました常永  
土地区画整理事業が、昨年11  
月、苦渋の選択ではありまし  
たが知事との合意を取り付け  
ることができ、事業推進に向  
けて大きく前進したことであ  
ります。関係者のみなさまに  
は、心配をおかけいたしました  
が、今後は組合と共に、事  
業を遂行していく決意であり  
ます。区画整理事業の推進と  
同時に取り組んだ課題が、財  
政の健全化でありました。就  
任後速やかに「押原公園」「町  
営団地」「町民体育館」の3  
つの大型事業の見直しに着  
手しました。中でも押原公園  
は、多くの町民のみなさまの  
関心事ではありながら、あま  
りにも情報が不足していたこ  
とを考慮し、積極的な情報公

開を行い、町民の声を反映し  
た公園建設を行うため「パブ  
リックコメント」を実施し、  
寄せられた意見を参考に、「町  
民優先」でより使いやすいよ  
う計画の見直しをいたしました  
。公園全体の完成は、平成  
21年度末であります。子ど  
もからお年寄りまで、多くの  
町民のみなさまに愛される公  
園を建設してまいります。

すという判断のもと、施設内  
容を見直し、新築することを  
決定しました。解体・新築工  
事発注においては、今後の入  
札制度の方向付けのために公  
募型指名競争入札や一般競争  
入札を試行的に取り入れてみ  
ました。

その他の公約の取り組み状  
況といたしましては、学校給  
食費の一部助成、医療費助成  
制度の対象年齢を小学校6年  
生までに引き上げ、妊娠健康  
診査の助成の充実、母子愛育  
会の協力による「こんにちは  
赤ちゃん訪問事業」の創設、  
さらには、不妊治療費助成制  
度の新設や視覚障害者等の方  
のため、庁舎、総合会館の間  
に点字ブロックを敷設するな  
ど、子育て支援、福祉サービ  
スの充実を図りました。

また、町民ニーズによる図  
書館開館時間の延長、温水プ  
ールも一日通しての施設運  
営、町民一人ひとりの声を町  
政に反映させるための「ひと  
りの声」事業の開始や、小規  
模企業及び個人事業主の支援  
を目的とした消防団協力事業

主を対象にした無償の支援広  
告事業を実施していきます。

今、我が国は、新しい日本  
国の実現に向けて、社会、経  
済の構造改革が進められてい  
ます。こうした中で、都市と  
地方の不均衡や地域格差が  
益々広がりつつありますが、地  
方分権時代、町の主体性、独  
自性を示し、町づくりを進め  
て行くには、財政的に豊かな  
本町にとっては、町の存在を示  
す絶好の機会と思っています。

新たな年を迎え、今、町が  
直面する難題を解決し、厳し  
い状況を乗り越えながら近隣  
から一目置かれるような町づ  
くりを進めて行きたいと思っ  
ています。常に新たな発想を  
持ち、昭和町政の執行者とし  
て、自ら先頭に立ち、職員と  
力を合わせ、新しい時代の新  
しい昭和町の町づくり実現の  
ため誠心誠意努力していきま  
すので、なお一層のご指導ご  
協力を賜りますようお願い申  
し上げますと共に、みなさま  
のご健康とご多幸をご祈念申  
し上げ新年のごあいさつとさ  
せていただきます。



議長 浅川 武男

あけまして、おめでとうござ  
います。

町民の皆様におかれまして  
は、ご健勝にて新年をお迎え  
のことと、心からお慶び申し  
上げます。

昨年は統一地方選挙の年と  
して政治的に激動の一年と言  
っても過言ではないかと思ひ  
ます。1月の県知事選では横  
内候補が現職を破り前回の雪  
辱を果たしました。横内知事  
の公約でありました甲府市街  
地活性化は常永土地区画整理  
事業に大きな影響を与えるこ  
ととなりました。また、2月  
の町長選では角野候補が『小  
さくても豊かな町づくり』を  
公約に掲げ選挙戦に勝利し継  
続事業の検討を進めておりま  
す。4月上旬には県議選が行  
われ今選挙より選挙区の改正  
があり、中央市・昭和町で2  
人の県議の割り当てがあり昭  
和町でも60年ぶりに鷹野県議  
が誕生、4月下旬には町議選  
が行われ19人が立候補し、激  
戦の中9人が新人という異例  
の選挙となりました。7月には  
参議院選挙が行われ年金問  
題、格差社会、政治と金の問

題等で民主党へ有利な選挙と  
なり自民候補は大敗し参議院  
では野党が過半数を占めると  
いうねじれ現象が起きてしま  
い国政も混迷の極みでありま  
す。さらに追い討ちをかける  
ように安倍総理の無責任な辞  
職、小沢民主党代表の辞表提  
出、撤回、防衛省の汚職事件  
等あされるばかりであります。  
また7月に起きた中越沖地震  
は大きな被害をもたらしまし  
た。被災者の方には心からお  
見舞い申し上げます。また議  
会としても義捐金を送ったと  
ころであります。昭和町では、  
伊勢湾台風以来大きな災害も  
なく、平和な地域であります  
が、近ぢか発生が予測されま  
す東海、東南海地震は十分な  
防災に心がけねばなりません。  
明るい出来事では、アメリ  
カ大リーグでの日本人選手の  
大活躍です。特にイチロー選  
手は別格としても、入団初年  
度でワールドチャンピオンと  
なった松坂・岡島の両選手の  
活躍は一服の清涼剤です。

昭和町では、スポーツ少年  
団の野球部が、初めて全国大  
会に出場、また、全国技能グ  
ランプリで塩澤政博さん（塩  
澤畳店）が上位入賞などの活  
躍も忘れることが出来ません。  
本年は戊子年で平成20年の  
節目の年でもあります。押原  
公園も防災拠点としてまた、  
町民のスポーツ、憩いの場所  
としてほぼ完成の運びとなる  
ことでしょう。町営常永団地  
の一期工事も終わり入居が始  
まります。常永土地区画整理  
事業も何とか軌道に乗り工事  
が進むことを願っております。  
押原中学校の体育館の完成  
も待たれるところであります。  
議会といたしましても、町と  
一体となり事業の推進と行財  
政のチェックをしつかりし町  
民の声を行政に反映すべく、議  
員一同頑張っていく所存であ  
ります。よろしくご指導ご鞭  
撻のほどお願い申し上げます。  
本年が町民の皆様にとって、  
幸多い年になることを願ひ、新  
年のご挨拶とさせていただきます。



委員長 政彦 石原

謹んで新年のご挨拶を申し  
上げます。町民の皆様方には、  
ご健勝にて新しい年をお迎え  
のことと心からお慶びを申し  
上げます。

さて、教育委員会では、こ  
れまで、児童・生徒増に対応  
した施設の整備、耐震問題な  
どに取り組んできましたが、  
3月末には概ね小中学校の改  
修工事が完成します。また、  
多くの町民の皆様にご利用でき  
る施設として地域交流センタ

ー（押原中体育館）の建設に  
も着手し、平成20年末の完成  
を目指しております。

ソフト面においては、昭和  
教育の基本理念のもと、町内  
の小中学校においては、教育  
目標をより具現化し、しっか  
りとした学校教育を日々実践  
しております。学校では、30人  
学級や少人数授業の導入、町  
単独で補助教員を増員するな  
ど、学力向上に、特に力を入  
れております。地域と共生す  
る意味合いから学校道徳授業  
を重要視して4校とも公開し、  
多くの町民の参加のなかで実  
施しております。

また町民会議のみなさまを  
先頭に、各地区で「あいさつ  
運動」の推進等に積極的に取  
組んでいただいております。  
全国的に児童・生徒のいじめ、  
不登校や犯罪など、大きな社  
会問題になっておりますが、幸  
いにも本町においては、大き  
な問題は発生しておりません。  
これも4校の学校経営の充実  
と青少年健全育成の地域での  
取り組みの成果の表れだと思  
います。

生涯学習においては、町民  
一人ひとりが、心豊かで、安  
心して暮らすことができる住  
みよいまちづくりを目指して  
おり、今後、団塊の世代が退  
職時期を迎えるなど学習ニ  
ーズが高まるのが想定されま  
すので、人々が「いつでも」「ど

こでも」「だれでも」学ぶこと  
ができる地域に根ざした社会  
教育計画を策定し、時代や社  
会の変化を見据えた学習機会  
の提供をしていきたいと思ひ  
ます。

自主的な文化活動について  
は、文化協会各部の活動が特  
殊性を發揮され、それぞれが  
充実した取り組みをしていた  
だいております。

また、本町のスポーツ振興  
を図るため、「昭和町スポーツ  
振興計画」を策定し、地域ス  
ポーツ、競技スポーツ等、そ  
れぞれの分野において、今後、  
町が取り組む方向性を示し、  
その実施形態をイベント参加  
型からクラブ参加型へと変換  
を図ることが必要となります。

そこで、押原公園内に「総  
合型地域スポーツクラブ」を  
立ち上げて、サッカーやウォ  
ーキングなどを主体とした、  
健康づくり等を本年4月から  
開設したいと考えております。

また、スポーツ施設の有効  
利用を図るため、携帯電話や  
パソコンから、施設の空き状  
況や予約申込みが行える、社  
会体育施設の予約システムの  
構築を進めています。

教育委員会では、本町の教  
育行政の推進に、万全を期す  
所存でありますので、関係各  
位を始め町民の皆様方のご理  
解ご協力をよろしくお願ひ申  
し上げご挨拶いたします。

# 税務課からのお知らせ

税源移譲による 町県民税の特別軽減措置が設けられました

## ◆町県民税の住宅ローン控除◆

所得税の住宅ローン控除額の減少分を  
町県民税で調整します

平成 19 年度の税源移譲により、所得税と町県民税の税率が変更されましたが、所得税の住宅ローン控除を受けている方の中には、税源移譲前に比べて控除を受けることができる額が減少するケースが生じます。このための調整措置として、町県民税による住宅借入金等特別税額控除制度が創設され、毎年、町県民税用の申告書を提出することにより、税源移譲による所得税の住宅ローン控除額の減少分が、平成 20 年度からの町県民税から減額されます。

### 対象になる方

平成 11 年から平成 18 年までの間に入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、**税源移譲により所得税が減少した結果**、所得税の住宅ローン控除が減ってしまった方

### 申告のしかた

住宅ローン控除制度のない町県民税での減額措置（税額控除）ですので、市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書の提出が必要になります。申告書は毎年提出する必要がありますのでご注意ください。今回は、平成 20 年 3 月 17 日（月）までに提出してください。

#### ①所得税の確定申告をする場合

所得税の確定申告書と、町県民税住宅借入金等特別税額控除申告書を、税務署に提出してください。

#### ②確定申告をしない場合（給与所得者で年末調整をしている場合）

町県民税住宅借入金等特別税額控除申告書に、給与所得の源泉徴収票（原本）を添付して、役場税務課に提出してください。なお、源泉徴収票には、住宅ローン控除額が源泉徴収税額を上回った場合に、摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載されています。

\* 申告書は、①の様式、②の様式と 2 種類あり、それぞれ 3 部複写となります。申告書用紙は、1 月から役場税務課窓口にて用意いたします。

\* 申告書記載要領、申告書サンプル等は町ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

## ◆税源移譲時の所得変動に係る経過措置◆

平成 19 年に所得が減って所得税が課されなくなった方が  
申告すると町県民税額の還付が受けられます

平成 19 年中（平成 19 年 1 月から 12 月末日）の所得が大きくなり下がり、平成 19 年分の所得税が課税されなかった方に対する減額措置です。

税源移譲は、町県民税額を増やし所得税額を減らすことにより、町県民税と所得税を合わせた税負担額は、変わらないようにするしくみです。しかし、退職するなどして平成 19 年中の所得が大きくなり下がり、**所得税がかからなかった場合には、所得税率の変更による税負担の軽減の影響を受けず**、町県民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受けることとなります。

このため、減額措置が設けられましたが、対象年度は、平成 19 年度分町県民税のみです。

## 対象になる方

次の①と②両方に該当する方が対象となります。

①平成19年度町県民税の課税所得金額 > 所得税との人的控除額の差の合計額  
(申告分離課税分を除く)

②平成20年度町県民税の課税所得金額 ≤ 所得税との人的控除額の差の合計額  
(申告分離課税分を含む)

\*おおむね、平成18年分所得税が課税され、平成19年分所得税が非課税の方が該当します。

\*所得税との人的控除額の差は、最低でも基礎控除の差として5万円があり、扶養控除等がある場合に、扶養控除5万円、配偶者控除5万円、普通障害者控除1万円等が加算されます。

\*平成19年中に亡くなられた方や、海外へ転出されて**平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、適用されません。**

\*寄付金控除などの人的控除以外の控除の差額や、住宅ローン控除などの税額控除によって所得税が課税されなくなった方には、適用されません。

## 申告のしかた

対象となる方は、**平成20年7月1日から7月31日**までの間に、平成19年1月1日現在の住所地の市町村へ、平成19年度分市町村民税道府県民税減額申告書を提出してください。

## 減額(還付)は…

平成19年度町県民税所得割額(分離課税に係る所得割を除く)から調整控除後の税額に、税源移譲前の税率で算出した税額を差し引いた額を減額(還付)します。

# 確定申告のお知らせ

**申告期間は2月18日(月)～3月17日(月)です**

いよいよ所得税と町県民税の確定申告の時期が近づいてきました。所得税の申告書は甲府税務署へ、町県民税の申告書は町へ提出していただきますが、今年の申告受付期間は、2月18日(月)～3月17日(月)となります。なお、町で行う地区別の申告相談日程等は、広報しょうわ2月号でお知らせします。

## 甲府税務署からのお知らせ

### 甲府税務署の申告書作成会場

《開設期間》 1月21日(月)～3月31日(月)土・日曜及び祝日を除く。ただし、2月24日(日)と3月2日(日)は開設します。

\*上記期間中、甲府税務署庁舎内には申告書作成会場は設置していません。

**時 間** 午前9時～午後5時

**場 所** 甲府市中央1-5-2 甲府銀座ビル(旧トポス)3階(専用駐車場はありません)

\*2月15日までは、給与所得者、年金所得者の還付申告作成等ができます。

**問合せ** 甲府税務署(☎233-3111)(代)

### 所得税の還付申告

給与所得のある方(源泉徴収税額のある方)で、昨年中に、①マイホームを借入金で取得した場合 ②多額の医療費を支払った場合 ③災害や盗難にあった場合 ④年の途中で退職し、年末調整を受けていないなどの場合に、源泉徴収された所得税が還付されることがあります。なお、還付申告書は、1月から甲府税務署へ提出することができます。

### 国税庁のホームページで所得税・消費税の確定申告書が作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成(プリントアウト)した申告書を、税務署に提出することができます。国税庁ホームページのアドレスは、<http://www.nta.go.jp>

タックスアンサーホームページのアドレスは、<http://www.taxanswer.nta.go.jp>

### 申告書は郵送で提出できます

申告書の提出は、郵送でも受付けています。なお、申告書を郵送される場合で申告書の「控」が必要な方は、「控」についても必ずボールペン等で記載していただくとともに、切手を貼った返信用封筒を忘れずに同封してください。

# 大きく前進する常永土地区画整理事業

県知事との協議結果を報告します

常永地区の土地区画整理事業は、都市形成をリードする大規模商業施設を核とした一体的な町づくりを目指しています。組合設立準備会（準備組合）は、イオンモール（株）を第一交渉先業者として選定し、魅力ある商業施設と発展する常永地区を夢に描いて、事業を進めてまいりました。しかし、県知事から大規模集客施設の面積要件により、立地計画の見直しを求められ、同事業は県都市計画審議会に付議されることなく、結論が棚上げされておりました。



その間、予定地域内では農地の荒廃が進み、地権者のみなさまの不安は増えるばかりで、8月に開催した地権者会でも、多くの地権者が不安や怒りを知事に訴えました。事業の進展にあたり、報道も交錯し、町でも関係者の不安を解消するためには、早期の解決が必要と考え、何度となく県との協議を進めてまいりました。また、公表は控えておりましたが、私も県知事と直接交渉を進めて来たところでもあります。

昨年11月21日、知事との会談においても、早期の解決については意を同じくしましたが、面積要件に対しては一定の理解を示して頂いたものの、隔たりのある内容であったため、改めて、準備組合・イオンモール（株）と協議を行い、これ以上面積の拡大を主張し続けることは、結論が先送りになり土地区画整理事業そのものの存続が難しくなるとの判断により、知事からの提案を受け、11月27日次のとおり回答いたしました。

なお、回答するにあたり、準備組合・イオンモール（株）、そして私自身も苦渋の選択であったことを付け加え、速やかな都市計画手続きの再開と、土地区画整理事業に対する更なる支援をお願いいたしましたところ、都市計画手続きの再開と、土地区画整理事業に対する更なる支援を頂ける旨、回答がありました。知事の回答により、昭和町常永土地区画整理事業は実現に向けて大きく前進いたします。本年1月、県都市計画審議会が開催され、それを受けて町審議会を開催し、本年3月には組合を設立していく予定であります。これまでの関係各位のみなさまのご協力に感謝するとともに、今後の事業の円滑な推進に、町民のみなさまのご理解とご協力をいただきますことをお願い申し上げます。

昭和町長 角野幹男

## ＝県から指摘された事項についての町の回答＝

**見直した店舗計画面積 約 28,000 m<sup>2</sup> (当初計画の約 40%縮小)**

### 1 甲府都市計画区域マスタープランとの整合

昭和町が策定したマスタープランは、当該地区を副次核地域に位置づけており、このことから大規模商業施設の立地を目指しました。しかし、今回は都市計画に及ぼす影響が広範囲にならぬような見地で見直しを行ったことから、規模においては、甲府都市計画区域マスタープランにおける拠点性の論議は必要ないものと考えています。

### 2 計画地周辺道路への影響

県が試算した範囲内にある幹線道路、主要交差点において混雑度、交差点飽和度について検証を行い、交通誘導策などソフト対策も実施することとしました。その結果、県が指標として示した値を上回る地点はなく、道路機能の低下や再投資が必要となる路線は発生しないものと考えています。

### 3 中心市街地への集客数の影響

今回の見直しにより甲府都市計画区域の中核地区である甲府駅を中心とする商業・業務地域への影響は軽微なものにとどまると考えています。

\*なお、一部報道機関で報道された「集客施設面積 約 63,000 m<sup>2</sup> (延べ床面積 約 83,000 m<sup>2</sup>)」につきましては、あくまで交通協議に関わる試算のため積算した数値であり、決定した数値ではありませんのでご承知置きください。

# 成人おめでとう

1月14日(月)は成人の日。この日は、大人の仲間入りをする「はたち」のみなさんを励ます日です。本町では1月13日(日)町総合会館において平成20年成人式を行います。

今年、輝かしい「はたち」の門出を迎えるみなさんは、

- ① 昭和62年4月2日から同63年4月1日までに生まれた方。
- ② 本町に住所のある方及び押原中学校(清水新居区は南西・富竹中学校)を卒業した方。
- ③ 学校や仕事の関係で町外に住所がある方です。(家族の住所は本町にあること)
- ④ 以前本町に住んでいた方や外国人の方も参加いただけます。



お問合せは、町教育委員会生涯学習課生涯学習係 (☎ 275-8641) まで

S K A G A M I K A R I N A A L V E S	齊間 佳奈子	五味 聖佳	小林 竜次	功刀 未衣	橋田 大輔	河西 達也	小野 孝徳	伊藤 大騎	伊藤 恵理香	石川 香織	西条一区	保坂 愛美	藤井 彩奈	樋口 祐司	野呂瀬 直	野澤 和政	名執 慎哉	志村 和哉	清水 かよ	佐藤 駿介	後藤 竜也	久保川 沙紀	木原 佳央	金丸 起也	加賀美 圭佑	長田 由香	伊藤 朋子	石川 公一	西条一区	成人者名簿(敬称略)	ありません。	しない方の氏名は	☆個人情報に関係により、掲載を希望	坂本 陽介	
	林 由樹	高野 暁雄	志村 鶴美	坂本 典寛	小林 達成	笠井 里奈	江野 洋介	伊藤 博	飯島 奈穂	浅川 大輔	赤池 卓哉	青山 奈亜奈	清水新居	横森 聖	望月 皆子	望月 茜	丸山 綾菜	保阪 典	古屋 美保	降矢 愛莉	深沢 文	萩原 健	名執 佑菜	内藤 祐輝	土井 嘉津也	辻 映美	丹澤 大樹	田名網 亜優美	竹之内 由花	鷹野 和弥	塩澤 優子	佐野 由美子	菅之池 香奈	寄川 翼	
永山 はるか	富安 知翔	志村 美紀	倉澤 美加	金子 晃大	小澤 陽介	海野 紘史	岩崎 博敏	石原 早希	石原 加奈子	浅原 拓真	押越 真弓	吉澤 真弓	宮崎 貴裕	松土 潤也	本村 高志	手塚 祐規	玉川 義樹	立川 晃司	高橋 斉子	杉本 博美	白井 愛理	篠原 さやか	塩田 佑樹	塩田 将大	坂田 浩紀	岡谷 龍	伊藤 健太	安達 和希	芦沢 麻衣	刈明方	山坂 恵	福家 真美	吹野 卓弘		
米山 美沙	山本 純一	三浦 秀修	丸山 翼	花形 裕紀	中島 綾乃	辻野 孝行	椎名 寛武	近藤 麻美	市川 慶英	紙漣阿原	渡邊 友梨	山本 真理	山本 江利	藤原 和音	佐野 佳正	佐野 元季	佐野 彩	込山 修平	吉川 裕美	大輪 弘樹	飯野 智史	雨宮 美奈	河東中島	渡邊 信剛	渡邊 智晴	米長 良祐	山田 麻未	山田 晴輝	山田 遥	望月 麻美	三神 知子	深澤 あゆみ	早川 つかさ	花輪 幸太郎	
鴨下 啓一	大山 優太郎	上田 千曉	上田 和也	石原 美保	渥美 諭	河西 友徳	堀内 友徳	早川 祐介	小河 宏紀	今澤 辰弥	今澤 彩	磯部 良介	飯喰 暁	山中 遥岳	山中 哲郎	望月 愛	水野 義朋	保坂 樹	野澤 皇	田中 彩	田中 志織	厨子 圭	佐藤 圭	坂本 麻莉	齊藤 みゆき	小林 優也	奥石 知子	久保田 真行	木村 美波	河西 祐也	大原 奈々美	磯部 愛	雨宮 正和	築地新居	
浅川 百希	横内 里沙	三井 愛	古川 晴菜	BARBARA DANA EITOZA	野澤 亮太郎	中山 隆弘	NAKAMURA TOMAZ ALBS	手嶋 浩喜	川上 真奈美	窪田 昌仁	丹沢 真理	丹沢 昌仁	川上 真奈美	小田切 亮	大久保 夏樹	上河東	芦澤 恵里	和野 明	依田 明日香	宮地 正悠	松田 恵輔	松井 勇樹	保坂 裕梨	保坂 恒太	古屋 まなみ	藤原 貴恵	中田 宏美	中澤 晴菜	中澤 環	土橋 知佳	田辺 隼人	清水 貴史	塩見 愛弓	五味 祐希	
	有井 理恵	伊藤 みなみ	望月 遼	中村 隼人	内藤 愛	石井 森理	上田 啓史	塩島 大地	大塚 雄司	大塚 英之	高野 早悠里	川手 麻由花	川住 哲也	白井 佑紀美	石川 恵子	饗場 香織	深澤 恰紗	星野 貴	アンダーソン シェーン 龍	渡邊 美耶	村山 美穂	武藤 愛美	三神 淳	樋口 康成	藤原 貴恵	中田 宏美	中澤 晴菜	中澤 環	土橋 知佳	田辺 隼人	清水 貴史	塩見 愛弓	五味 祐希	王 小芳	王 小芬

HEALTH INFORMATION CORNER

# みんなの健康

保健・健康に関する問合せは、  
役場いきいき健康課 健康増進係 (☎ 275-8785)

## 乳

### 児健康診査

実施日	該当児	受付時間
1月30日 (水)	平成19年 3月生まれ	午後1時～1時15分
	平成19年 9月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館  
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

## 育

### 児教室

実施日 1月9日(水)  
受付時間 午前9時10分～9時20分  
該当児 平成19年10月生まれのお子さん  
\*対象児には、個別通知をいたします。

## 3

### 歳児健康診査

実施日 1月24日(木)  
受付時間 午後1時～1時30分  
場 所 総合会館  
該当児 平成16年10月～11月生まれのお子さん及び  
前回未受診のお子さん  
持 ち 物 母子手帳・3歳児健康質問票・尿検査セット・  
健康保険証・印鑑  
\*地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは、通知をご  
覧ください。

## 安

### 産教室 (ようこそ赤ちゃん学級)

実施日 1月10日(木)・18日(金)・23日(水)  
受付時間 午前9時20分～正午  
場 所 総合会館 保健センター  
対 象 者 出産予定日が平成20年3月～6月の方  
内 容 母乳育児、お産に関する講義、妊婦体操などの実技  
\*お父さんの参加もおすすめします。

## 肺

### がんCT検診 結果報告会

12月に行われました肺がんCT検診の結果報告会を行います。受診した方は必ずおいでください。なお、ご本人が都合のつかない場合は、ご家族でも結構です。  
日 時 平成20年1月21日(月)  
受 付 午後1時～1時30分  
場 所 総合会館 2階 軽運動室  
内 容 医師による肺がんCT検診・禁煙についての話。  
持 ち 物 受診日にお渡しした、氏名・住所記入欄のある  
用紙 (記入をしてお持ちください)

## 子

### 宮がん検診申込み

## 母

### 子手帳交付及び一般健康相談

日 時 1月 8日(火) 午後1時30分～4時00分  
1月16日(水) 午前9時00分～11時30分  
1月25日(金) 午後1時30分～4時00分

場 所 総合会館  
\*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。  
\*予防接種についてのご相談も受付けています。  
\*子宮がん検診の申込みを受付けています。今年度の**申込み期間**は**1月まで**です。印鑑をお持ちください。  
\*総合健診の結果を受け取っていない方がいます。  
**健診の目的である異常の早期発見・早期治療の上から気になりますので、まだの方はお早めにお越しください。**

## 母

### と子のすくすく相談室

日 時 (会場) 1月11日(金) 午前10時～11時30分  
(総合会館)  
1月28日(月) 午前10時～11時30分  
(町立児童センター「ゆめてらす」)

対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん  
①保健師がご相談をお受けします。  
②総合会館で実施する日には、栄養士が食事についての相談をお受けします。  
③身体計測も行えます。  
\*育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出  
かけください。

## ～お知らせ～

- ①風邪・インフルエンザを予防するために
  - ・人ごみに行く時にはマスクをしましょう。
  - ・外出から帰った時には、手洗い・うがいの習慣をつけましょう。
  - ・栄養バランスの良い食事で体力の低下を予防しましょう。
  - ・睡眠、休養をしっかりととりましょう。
- ②子どもの定期予防接種は計画的に進めましょう
  - ・BCG …接種できる月齢が短いので注意しましょう。
  - ・三種混合…接種回数が多いので、接種間隔、接種もれがないように計画しましょう。
  - ・MRI期…対象年齢12カ月から24カ月未満です。
  - ・MRⅡ期…対象年齢は7歳未満、接種期間は就学前の1年間です。
- \*入学後は、対象外となるのでご注意ください。

予防接種を受ける時には、冊誌「予防接種と子どもの健康」は必ず読むようにしてください。  
予防接種等についてのご相談は、一般健康相談日をご利用ください。



# みなさんの

## 健康

### 脂肪は貯めずに筋肉で燃やす！

山梨大学教育人間科学部  
保健体育講座教授 福永 茂

私たちの身体の内側にある脂肪は、メタボリックシンドロームの原因とされると共に、ファッションや美容にとって好ましくないということで、嫌われたり敵として扱われていたりします。確かに多すぎると数々の悪さをする脂肪ですが、エネルギーを貯蔵するという私たちにとって重要な役割を担っています。1kgで7,700kcalというコンパクトで高エネルギーを持つ脂肪ですから、身体につけるにも、取り去るにも、一朝一夕というわけにはいきません。例えば、脂肪1kg分肥るにはいつもの食事に加えてご飯茶碗31杯よけいに食べなくてはなりませんし、脂肪1kg分痩せるには甲府と横浜の間を往復する距離である290kmを歩かなければなりません。ちなみに、毎日小さな大福100kcalを1個食べると、1年間で4.7kgの脂肪が付きまします。また、毎日30分間2kmを早足で歩くと、1年間で4.7kgの脂肪を消費することができます。

塵も積もれば山となるとはよくいったものですね。

脂肪を積極的に消費することができるのは筋肉だけです。私たちの身体づくりには主として蛋白質が使われ、脳はエネルギー源として糖質だけを使います。それに対して、筋肉は収縮のために糖質と脂肪の両方を使うことができます。短距離走や格闘技のような力強く素早い運動には、筋肉の中にある速筋線維という筋線維を使います。速筋線維はエネルギー源として100%糖質を使います。そして、有酸素運動と呼ばれる歩行やジョギングのようなゆっくりとした穏やかな運動には遅筋線維が主に使われます。遅筋線維はエネルギー源として糖質と脂肪の両方を使います。加えて、私たちが眠っているときや静かに座っているときのエネルギー源としてはほとんど脂肪を使っていますが、この基礎代謝量や安静代謝量は遅筋線維の量が多い人ほど高まります。また遅筋線維を使った有酸素運動の後では、運動により高まった代謝は運動後も比較的長く高いままとなります。このことも、有酸素運動が脂肪をよく消費するといわれていることにつながります。

余計に食べて余ったエネルギーがいざというときのために脂肪として貯められるのは悪いことではありません。それよりも体内のエネルギーを消費しないということが脂肪の貯まり過ぎの原因なのです。スポーツや歩行などの運動が身体によいとされていますが、身体を動かさない静かな日常生活が身体に悪いのです。つまり、「運動が健康によい」のではなく「運動不足が健康に悪い」といえます。寝不足を運動で補うことはできませんし、栄養不足を睡眠で補うことができません。同様に、運動不足を食事でコントロールすることはできないのです。これは、痩せるために食べる量を減らすというダイエットが、私たち本来の生活形態のバランスを崩すということを示しています。さあ、健康を求めて、十分な食事を摂り、十分な運動をして、十分に休むという活動的な生活をしましょう。

企画 財団法人 里仁会



#### 青少年保護育成条例の一部改正について

青少年保護育成のための環境浄化に関する条例は、青少年の健全育成を図るため、これを阻害するおそれのある行為を防止し、健全な育成環境を守ろうとするものです。

今回の一部改正は、情報化の進展に伴う社会環境の劇的な変化に対応し、条例本来の役割が果たせるようにしたものです。

#### 主な改正点

##### ○有害図書類、有害興行の指定基準の変更

「<sup>はなは</sup>甚だしく残虐性を助長」したり、「著しく自殺または犯罪を誘発」するものも指定できるようになり、青少年への「有害図書類」の販売、貸付等の行為を何人に対しても禁止するとともに、あわせて頒布、交換、贈与する行為についても禁止しました。

また、知事が指定した「有害興行」を青少年に観覧させることを禁止しました。

違反すると→30万円以下の罰金

##### ○図書類等の自動販売機等の規制を強化

・自動販売機等管理者についても自動販売業者と同等の

責務を課すことになりました。

- ・有害図書類等の収納を繰り返す悪質業者に自動販売機等の撤去命令ができるようになりました。

命令に従わないと→6月以下の懲役または50万円以下の罰金

##### ○青少年から着用済み下着等を買受けるなど、新たな有害行為を禁止

着用済み下着等の買受け、風俗営業店への就業など青少年に対する勧誘行為を禁止しました。

違反すると→30万円以下の罰金

##### ○淫行わいせつ行為の禁止

- ・何人も、青少年に対してみだらな性行為、わいせつな行為をしてはいけません。

違反すると→2年以下の懲役または100万円以下の罰金

- ・何人も、青少年に対してみだらな性行為、わいせつな行為を教え、見せてはいけません。

違反すると→50万円以下の罰金

成長過程にある青少年を取り巻く、好ましくない社会環境の浄化活動を強化する一方、青少年の社会活動、スポーツ活動を推進し、青少年の健全育成を図るよう地域住民がお互いに協力しましょう。

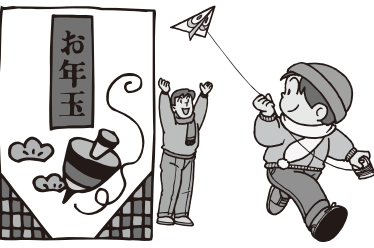
問合せ 南甲府警察署生活安全課少年係

(☎243-0110 内線 272・273)

# 1月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成20年 2008  
みつき 睦月 JAN

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
		1 先負	2 仏滅	3 大安	4 赤口	5 先勝
		1日～3日まで町関係施設全て休み				*総合会館温泉・児童館・児童センター・図書館・温水プール・総合体育館休館
6 友引	7 先負	8 赤口	9 先勝	10 友引	11 先負	12 仏滅
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	*総合会館温泉・図書館・温水プール・総合体育館休館		*町長と語らいのとき *心配ごと相談	*ボカシつくり会(総合会館裏午後1時～)	*消費生活無料相談(中央公民館午前10時～正午)	*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *アニメ映画会(図書館午後2時) *定例結婚相談
13 大安	14 赤口	15 先勝	16 友引	17 先負	18 仏滅	19 大安
*役場閉庁 *児童館・児童センター休館	*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター・図書館・温水プール・総合体育館休館		*行政相談	*おはなし会(図書館午前11時)		*役場閉庁 *児童館・児童センター休館
20 赤口	21 先勝	22 友引	23 先負	24 仏滅	25 大安	26 赤口
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	*図書館・温水プール・総合体育館休館		*じどうかんみんなどあそぼう(午前10時30分～11時30分) *心配ごと相談			*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *アニメ映画会(図書館午後2時) *定例結婚相談
27 先勝	28 友引	29 先負	30 仏滅	31 大安	*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。 *必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 *収集日の当日午前8時30分までに出してください。 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境経済課へご相談ください。 環境経済課 (☎ 275-8355)	
*役場閉庁 *児童館・児童センター休館	*総合会館温泉・図書館・温水プール・総合体育館休館	*ふれあいランチ		*図書館休館		

1月のゴミ収集日	地区	<b>全 地 区</b> (西条地区・押原地区・常永地区)		
	ゴミの区分			
	もえるゴミ (毎週月・木曜日)	4日・7日・10日・15日・17日・21日・24日・28日・31日		
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第2・3水曜日(9日・16日)		
	粗大ゴミ	第4水曜日(23日)		
剪定枝回収	西条地区 今月は他地区へ	押原地区 第2水曜日(9日)	常永地区 第3水曜日(16日)	
◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます)				
◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2ヵ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。				

太陽光発電 住宅用太陽光発電システムの設置者等に対し、助成金の交付を行っています。  
助成金制度 予算残額は5,951千円【12月10日現在】問 役場環境経済課 (☎ 275-8355)

## 第11回「ふるさと絵画コンクール」

甲府地区広域行政圏3市1町の小・中学生が「ふるさと絵画コンクール」に応募し、選考委員会において入賞者が決定しました。本町からは、次の方々が入賞されました。

なお、2月21日（木）から作品の巡回展示が、町立図書館で行われます。

### 優秀賞



『近くのおてらの風けい』  
押原小学校2年  
山田 もも子さん



『ぼくが一番好きな電車』  
常永小学校3年  
小林 怜雄さん

### 佳作賞

『ついじのしし舞い』  
押原中学校2年  
林 歩惟子さん

『家のひまわり』  
西条小学校4年  
河西 春佳さん

### 第11回『ふるさと絵画コンクール』展示日程

会場	展示日程
昭和町立図書館	2月21日(木)～2月27日(水)

## 甲府たばこ商業組合が清掃活動を行いました

11月28日（水）甲府たばこ商業組合（昭和町他）の婦人部16名が、役場や総合会館周辺の道路などの清掃活動を行いました。

活動は、落ち葉を集めたり空き缶拾いなどを行っていただきました。この活動は、年7回行われていますが、今回は昭和町の清掃を行いました。



### マタニティマークをご存知ですか？

～妊婦さんへの思いやりをマークにしました～

このマークは「子育てにやさしい環境づくり」のために考案されました。妊娠中は赤ちゃんとお母さんの健康を維持するために、とても大切な時期です。しかし妊娠初期は妊婦さんであることがわかりにくく、つわりなどの症状がある場合もあります。また都市化・核家族化の中でお母さん方は孤独感・不安感を訴えている方もいます。

もしも、このマークのキーホルダー等を身につけている妊婦さんを見かけたら、声をかけ、見守っていきましょう。妊娠中から未来のお母さんと赤ちゃんをみんなでサポートし、母子を支援する町づくりを推進しましょう。



このマークは妊婦に優しい環境づくりのために厚生労働省から公表されました。

～妊婦さんはこんなサポートが嬉しかったと答えています～

- ◆バスや電車で席を譲ってくれた。
  - ◆ベビーカーを運んでくれた/たたんでくれた。
  - ◆子どもをあやしてくれた/話かけてくれた/見守ってくれた。
- 〔妊娠中または3歳児未満の子どもの母親の意識調査より〕

## 相談です

### ◇町長と語らいのとき

日時 1月9日（水）  
午後1時30分～4時  
場所 町長室  
\*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。  
(☎ 275-8153)

### ◇行政改革に関する問合せ先

\*電話または、Eメールで役場政策法制課まで  
(☎ 275-8843)  
seisaku@town.yamanashi-showa.lg.jp

### ◇町へのご意見箱(ホームページ)

\*ご意見やご要望、日頃町政についてお気づきのことを、町のホームページからお寄せください。

### ◆心配ごと相談

日時 1月9日・23日  
毎月第2・4水曜日  
午後1時30分～3時30分  
場所 社会福祉協議会  
\*あらかじめ社会福祉法人昭和町協議会までご連絡ください。  
(☎ 275-0640)

### ◆行政相談

日時 1月16日（水）  
午後1時～3時  
場所 町中央公民館2階

\*直接会場へおこしください。お問合せは役場企画行政課まで (☎ 275-8154)

### ◇教育相談

日時 随時（水・金・土・日曜日、祝日は除く）  
午前9時～午後4時  
場所 町中央公民館2階  
\*直接会場へおこしください。問合せは、カウンセラーまで (☎ 275-6951)

### ◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ  
午前8時30分～午後5時  
第2・第4土曜日は午後1時30分～4時  
場所 町総合会館2階相談室  
\*直接会場へおこしください。お問合せは、社会福祉協議会事務局まで (☎ 275-1881)  
\*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

## お知らせ

### ◆ボカシつくり会

日時 1月10日（木）  
場所 総合会館裏  
時間 午後1時～  
\*不用犬・猫のお問合せは役場環境経済課まで (☎ 275-8355)